

高等教育機関におけるコーチ養成の将来

伊藤 雅充¹⁾ 廣崎 正彰²⁾ 佐藤 豊³⁾ 三輪 康廣¹⁾

現代社会においてコーチングの重要性が多方面から叫ばれ、質の高さが求められるようになってきている。そのような中で、社会のニーズにあったコーチを大学や大学院ではどのように養成していく必要があるのだろうか。今回のシンポジウムでは「高等教育機関におけるコーチ養成の将来」というテーマを設定し、3名のシンポジストが登壇し、講演を行った。本稿ではこのシンポジウムの内容を報告するとともに、将来の大学院等でのコーチ養成の方向性について考えることとした。

「日体大大学院実践学コース・コーチング学系の試み」

伊藤雅充（日本体育大学）

日本体育大学大学院では2011年、博士前期課程に体育実践学コース・コーチング学系を新設した。現時点では11名の大学院生が学んでおり、2012年にはさらに12名が進学する予定になっている。このプログラムは、様々な状況に適切に対応していくことが可能なスーパーコーチャーを養成することを目的として設置された。コーチとしての学びの形にはformal, informal, non-formalなものがあると言われている。このプログラムはこれら全てをミックスさせた点に一つの特徴がある。様々な先行研究で、コーチが経験を通して学ぶことの重要性が強調されており、知識伝達型のコーチ教育ではなく、プラクティカムの活用による実践力の向上を図っていくようなプログラムを構築することとした。

このプログラムで大切にしているのがAthlete-centred Coaching (ACC) という哲学観である。スポーツを実践しているアスリートを中心におき、コーチはそのチャレンジをサポートする。これを実現するためのコンピテンスとしてプランニング、リーダーシップ、リフレクションの3つを設定した。エビデンスに基づいたプランをたて、実践現場で、その場にあったリーダーシップを発揮する。そして自分の行ったコーチングを振り返り、より良いコーチングを目指してリフレクションを行う。これらのサイクルを、ACCを背景に

トレーニングしている。授業としてはコーチングの哲学観、スキル獲得理論、コンディショニング、スポーツ科学の活用という主たる理論科目と、情報処理、パフォーマンス分析、カウンセリングといった補足的理論が用意されている。そして先述のように、プラクティカムとそれに関わる演習が大きなウェイトを占めている。これらの授業展開は全てACCの概念に基づき、教員が“教える”のではなく、ともに“考える”ように各教員が工夫し、常にコンピテンスを意識するよう心がけている。

大学院生に対しては、主に学術的なサポートを行うアカデミック・スーパーバイザーと実践力向上をサポートするマスターコーチが連携するスタイル（複指導教員制）を採用している。マスターコーチには運動部指導を行っている大学院担当教員が位置付く。このように現場での学びを促進させることを意識しているが、それと同時に、異なる種目から学びに集まった集団であることの利点を活かし、毎月1回のコーチング・カンファレンスを開催し、現場の事例を持ち寄り解決策の議論を行っている。また経験あるコーチを招聘し座談会を実施している。

コーチングの実践力を高めることが目的であるコーチング学系であるが、修了時には修士論文を作成し、審査を受けなくてはならない。実践学コースの修士論文とはどうあるべきかについて考えてみる。コーチング学系の修士論文としては、従来の研究に近いコーチング学研究者としての修士論文と、コーチとしての修士論文の2種類が考えられるのではないだろうか。バイオメカニクスやスポーツ生理学、スポーツ心理学といったいわゆるApplied Science（応用科学）では主にWhat to doに関する情報が得られるが、コーチング学の実践領域に関してはHow to doに関する研究が重要な意味を持つと考えている。これをApplication Science（適用科学）とし、コーチング実践を研究対象としていく研究パラダイムのシフトを行っていく必要があると考えている。コーチとしての修士論文に関する

1) 日本体育大学 2) 日本体育協会 3) 鹿屋体育大学

方法論については、アクションリサーチやエスノグラフィ等が可能性として挙げられる。アクションリサーチでは自己内省を行いつつ、理想とする自分に近づいていこうとする過程を研究としてまとめていく。特徴としてはコーチが研究者であると同時に研究対象者でもあるということが挙げられる。現在実施しているアクションリサーチで用いているフレームワークが Mageau & Vallerand (2003) がまとめたコーチの自律性支援行動である。このフレームワークを通して大学院生のコーチ行動を評価し、アスリートの自律を支援するコーチ行動、発話を行えるように取り組んでいる。

今後の展望として、現在大学院レベルで行っているコーチ教育を学部レベルから継続して行っていくようなカリキュラムを構成していくことが挙げられる。また、大学院での実践力向上へ向けた努力は、大学院修了後もコーチを続ける限り行っていかなくてはならないことであり、大学院として学位を取得したコーチのその後の学びをどのようにサポートしていくのかについて考えなくてはならない。また、大学院生だけではなく、我々の大学院で研究しているコーチングを学びたいという意志を持った多くのコーチに対する学びの場の提供についても考えていく必要がある。具体的にはサマースクール型プログラムの提供や、オンラインプログラムの提供などが考えられる。そして、適用科学としてのコーチング学の発展を積極的に推進していくことを行っていく必要がある。

「公認スポーツ指導者制度」

廣崎正彰（公益財団法人日本体育協会
スポーツ指導者育成部）

日体協が指導者養成を開始したのは、東京オリンピックの翌年である昭和40年であった。東京オリンピック時に立ち上げた選手強化本部では、大学等の研究者にトレーニングドクターとして選手強化に参画してもらった。その一つが、諸外国のトレーニング環境や知識を調査することであった。その効果もあり、東京オリンピックでは金メダル16個を獲得した。この過程で蓄積したノウハウをこれで終わりにしてしまうのではなく、全国各地の指導者にこのノウハウを伝達することで国全体のスポーツレベルを更に向上させることを考えた。この当時は、ドイツの制度を見本にしていたこともあり、スポーツ指導者のことをスポーツトレーナーと呼んでいた。その後地域スポーツが盛んとなり、国民のニーズに応えるためのスポーツ指導員養成を昭和46年に開始した。昭和52年には日体協公

認スポーツ指導者制度を創設し、スポーツ指導員、コーチ、上級コーチの養成を開始し、スポーツ種目別の専門科目を学ぶことになった。昭和54年には全国スポーツ指導者協議会が発足し、昭和57年にはスポーツドクターの養成を開始した。長年スポーツ界では、指導者の地位向上のために公的な資格を付与できないかという要望があり、それに対して昭和61年に保健体育審議会が社会体育指導者公的資格付与制度を制定する建議を行い、昭和62年には国が示す一定の基準を満たす事業を実施できる団体を認定する事業認定制度が創設された。これは、指導者資格を国が認定するのではなく、指導者養成を行っている団体の事業を文部省が認めるという形であった。そして日体協は昭和63年に、この制度に基づく、公認スポーツ指導者制度を始めた。平成12年には行政改革の一環として、スポーツ指導者資格制度の見直しが行われ、スポーツ振興法第11条にある指導者の充実という言葉に基づき、スポーツ指導者の知識・技能審査事業を開始し、さらにより良い制度の構築を目指して制度改定の検討を行ったが、平成12年12月の行政改革大綱により、スポーツ指導者の知識・技能審査事業が平成17年度末をもって廃止となることが決定した。これを受け、日体協は平成17年4月に制度改定を実施し、平成18年にはアシスタントマネージャー、クラブマネージャーの養成、平成20年にはスポーツ栄養士の養成をスタートさせた。

このスタートにあたって、日体協では、財団法人日本体育協会及び加盟団体等は、生涯スポーツ社会の実現を目指し、生涯を通じた「快適なスポーツライフ」を構築するため、その推進の中心となるスポーツ指導者を養成する、という指導者養成の基本コンセプトを明確にした。さらに、日体協及び加盟団体等が公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者とは、スポーツ医・科学の知識を生かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる者である、と定義した。また、指導者の役割として、日常の「生活／暮らし」にスポーツを取り入れることによって「豊かな人生」を得られることを広く一般に定着させるとともに、「仲間と楽しく行いたい」、「うまくなりたい、強くなりたい」さらに「健康になりたい、長生きしたい」という欲求に応えられるよう、その実現に向けて「サポート」することが挙げられ、また、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展するとともに、社会的評価を得られるよう努力することが重要であると

した。これらの考え方を冊子にまとめて指導者養成の受講者全員に配布している。そして、この資格認定は、一定のレベルをクリアし、スポーツ指導者として必要な能力を有する者であることを証明するものであって、免許とは異なることを明示した。日体協では資格取得後も学び続けることができるように各種の研修会を実施したり、スポーツ情報誌の発行を行っている。

文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブに必要なのはどういう人材であるかを考え、指導者資格を作った。それが、スポーツ指導基礎資格(205,740名)、競技別資格(131,919名)、フィットネス系資格(10,278名)、メディカルコンディショニング資格(7,050名)、マネジメント資格(3,396名)という5領域である(括弧内の人数は平成23年10月1日時点の登録人数)。カリキュラムとしては指導者資格の領域、種類を通して、共通I~IVが設定されており、以前の制度と比べるとステップアップがしやすいものとなっている。また、カリキュラムに関しての大きな変更点が、「学」から指導者に必要な能力養成への転換であった。その一つが「指導者の役割」という科目である。これらの科目を受講し、資格を取得するためには検定試験に合格し、登録をする必要がある。各大学や短期大学、専門学校との連携により、試験や講習が免除されるものもある。今後は大学院のような高いレベルでコーチのカリキュラムを学び、より高いレベルの資格取得につながるような連携ができる可能性は十分にあると考えられる。

「初等中等教育における現職教員の指導力向上の取り組み」

佐藤 豊(鹿屋体育大学)

諸外国では教科教育の研究者とコーチングの研究者が同じグループで活動していることは多々見られる。学校体育の立場からの情報提供がコーチング学領域の発展に少しでも寄与できればと思っている。

体育科教育の領域では、学習指導要領という内容がしっかりと決まっているものをどのように学校現場へ伝えていくのかという、いわゆるトップダウン型の伝達の仕組みがある。文部科学省が大綱的な基準を提示し、教育委員会はそれを具体的な指導アプローチに落とし込み、学校現場はそれを受けて、それぞれに適した教育課程編成を行っていく。一方で、現場の教師が指導力の向上を目指して、公開授業などを通して情報を上げていくというボトムアップ型の情報伝達の仕組みもある。ここに大学としてどのように関わっていくのかを考える必要がある。本来であれば、行政と学

校、そして大学の3つがコラボレートすることが望ましいが、それぞれの間に壁がある場合が多い。これらの壁をいかにして排除していくかが大きな課題である。

学習指導要領の周知システム(2009年現在)をみてみる。まず、文部科学省は47都道府県、19政令指定都市の教育委員会に対して直接的な指導機会がある。文部科学省が直接的に話ができるのはここまでであり、その先は教育事務所、806の市町村教育委員会、更に42万人の小学校教員、2万5千人の中学校保健体育教員、1万8千人の高等学校保健体育教員に学習指導要領の趣旨を伝えていかななくてはならない。国の少数の担当者が指導主事会や研修会、説明会を通じて都道府県等の指導主事に伝達し、さらに教育事務所の指導主事、市町村の指導主事、学校というルートで伝達されていく。保健体育教員ではない指導主事が伝達役として入ることもあり、情報が正確に伝わらないことも少なくない。このような中で、いかに情報を固定化させない流れを作るかも重要なポイントとなる。情報を伝えるだけでなく、双方向制を保つことが情報を正しく解釈することにつながっていくと考えられる。

また、講習会などの企画に関する問題として、情報伝達に慣れていない者が伝達側にまわることによる企画不足などが挙げられる。いくつかの行政側の視点を経験した身として、非公式のメールなどによる意思疎通を図ることも有効であると考えている。公式な通知が現場まで伝達されるには比較的長い時間を要する。タイムラグを出す前に非公式メールなどで情報を早めに流したり、公式会合の場で聞きづらい初歩的なことなどに対してメールで回答したりすることで情報伝達のエラーを防ぐことができる。

教師は、教員養成課程を経て教員免許が交付されて採用され、着任した後、現場でスキルアップを図っていくことになる。教員免許を持っていれば万能というわけではなく、学校での目まぐるしく変化する様々な課題に対応していかななくてはならない。また、5年目、10年目、30年目と月日がたつにつれ、教師に求められる能力も変化してくる。それに対応していくシステムとして研修制度がある。必ず受けなくてはならないのが初任者研修と10年目の研修、そして数年前から実施されている10年ごとの教員免許更新である。現場に出て10年が経過すると、10年前の知識をもって指導していることになるため、最新の指導理論を学ぶ機会として更新制度は意味があると考えられる。

研修を効果的に行うためには、その方式を変えていくことも必要であるかもしれない。伝える側の都合で

はなく、最後のレシーバーである学校現場の教員にどう伝わるかという視点から逆に研修を積み上げていくことも有効であると考えている。経験豊かな教師がモデルとなり、大学の研究者が有している知見をどのように授業に落とし込んでいくのかというところまでをセットで研修を行うこともひとつである。アクションリサーチという形を通して、大学が関わっていくということも一つの選択肢である。大学、教育委員会、学校現場それぞれが課題意識を持っており、それらを解決したいと思っているにも関わらず、効果的なコラボレートができていない現実がある。様々な大学や学術団体、教育委員会、学校などの間でのネットワークをどのように作り上げていくかは今後の課題として挙げられる。これにはやはりWin-Winの関係を構築することが重要である。九州体育・保健体育ネットワーク研究会では、九州各県の体育科・保健体育科教育に関わる小中高の学校関係者、教育委員会関係者、大学関係者によって構成される有志が、新学習指導要領への理解、体育学習や保健学習に関する授業力の向上、教育課程編成等体育科教育の充実に向けて、語り合う機会を確保している。この研究会では年8回の定例会、ホームページによる情報交換（メール配信）、鹿屋体育大学主催シンポジウム開催などが行われ、現時点（3月17日）での参加状況は373名となっている。

今回のシンポジウムのテーマである「高等教育機関におけるコーチ養成の将来」に対して、異なる立場の三者がプレゼンテーションを行い、その後の質疑応答においても活発な議論が行われた。その中からいくつかを紹介することとする。

まず、今回のテーマに関する本質的な質問として、大学院で学位を取得することはコーチにとってどのようなメリットがあるのだろうかというものがあった。それに対する伊藤の回答では、コーチング力を伸ばしたいという本人の気持ちと、大学院がそのニーズに応えることが大切であり、むしろ修士号は付加的なものであるという認識を述べた。佐藤は、良い実践を行っている教師が大学院へ進学し、自身の実践をエビデンスベースでまとめていくことには価値があると回答した。

次に、大学院でのコーチ養成は職能としては向上するかもしれないが、職業につながらない場合が多いという現実についてどのように捉えているかという質問があった。伊藤はその点について、プログラムが未成熟であることを認め、諸外国の例のように有職者の継続的職業専門能力向上の一つとして大学院を活用してもらうような環境作りも考えていく必要があることを

述べた。また、上述の学位に関する質問に対する回答と同様に、大学院に学ぶ動機が修士号というよりも自分の能力向上にある場合が多いことを指摘し、まずは大学院生のコーチング能力向上に全力を注いでいると述べた。さらに日本体育大学は国際コーチ教育協議会に加盟し、コーチを職業として成り立たせるための活動に参加していることについても触れた。

これらのプレゼンテーションや質疑応答を通して、高等教育機関におけるコーチ養成の将来を考えると、いくつかのことが見えてくる。まず、九州体育・保健体育ネットワーク研究会の取り組みのように、現場のコーチが能力を継続して向上させることが可能なシステムを日本体育協会、競技団体等と大学院が協力して構築し、そのハブ機能を大学院が果たすことが有益である可能性が高い。大学院では様々な先駆的なコーチング実践に関する研究を行っており、その結果を個々の大学や大学院の知識としてのみ保有するのではなく、社会へ広く還元するためにも、大学院間や日本体育協会等とのネットワーク化を進めていく必要がある。より優れたコーチ養成プログラムに関する研究も大学院で行うことが可能であり、その成果を日本体育協会の公認スポーツ指導者養成プログラムに反映させていくことも十分に可能ではないだろうか。これには大学院だけでなく、コーチングを学術的に扱う日本体育学会体育方法専門領域及びコーチング学会も積極的に関与することができる部分であると考えている。そして、大学や大学院では、より高いレベルのコーチング能力を身につけたいというコーチのニーズに応えることができるプログラムを常に準備しておくことが重要である。それに加え、特に大学院では数年後、数十年後の社会のあり方を考え、そこで必要なコーチの能力とはどのようなものなのかを先取りして研究し、教育プログラムに落とし込んでいくことも必要となると考えている。

スポーツがアスリートに対して与える影響は良いことばかりではない。スポーツがアスリートにとってどのような経験になるかはコーチの手にかかっていると一言でも過言ではないだろう。スポーツが社会に対して及ぼす負の影響を最小限にし、無くしていくためにも高等教育機関がより良いコーチングを求めて研究を進め、効果的なコーチングを継続的に行うことが可能なエキスパートコーチを育成し、彼らにロールモデルとしての役割を果たしていってもらうことで、少しずつでもより良いスポーツの環境が構築されていくのだと考えている。